

特定課題「外国人材の受け入れと日本社会」Q&A

募集の主旨、テーマ等について

Q1 トヨタ財団が本プログラムで特に重視するテーマはありますか。5 つのテーマすべてに関わっている課題が望まれるのでしょうか。

Q2 助成分野(5)の企業の知見には NGO の知見も含まれますか。また、この分野のねらいは何ですか。

Q3 調査・研究と実践のどちらに重点があるのですか。

Q4 調査・研究とはどういうレベルのものが求められるのでしょうか。調査・研究が主のプロジェクトの場合の実践活動とは、どのようなもののでしょうか。

Q5 調査・研究とその分析からの実践ではなく、逆のサイクルや同時進行でもよいのでしょうか。

Q6 調査研究結果をビジネスにも活用できますか。

対象となる事業・分野等

Q7 既存プロジェクトの拡大と、ゼロから立ち上げるプロジェクトと、どちらがいいですか。

Q8 高度人材のみがプロジェクトの対象なのでしょうか。

Q9 日本人への啓もう活動も対象ですか。

Q10 日本での外国人受け入れのための組織を海外でつくることも対象でしょうか。

Q11 ある特定の国の機関との連携は対象となりますか。

Q12 地域活性化に関する特定の市在住の住民や関係者のみを対象とするプロジェクトは対象になるでしょうか。また、地域活性化の研究・理論化のためのプロジェクトは対象になりますか。

Q13 個別課題ではなく仕組みづくりが対象となるというのは、自治体か県レベルでしょうか。

Q14 助成分野の問題解決に向けたオンラインアプリケーション開発も「実践活動」となるのでしょうか。

Q15 住環境やオンライン環境の整備、あるいは外国人の家族のケアなどは対象になりますか。また、助成分野「(3)ケア・サポート体制を担う人材と既存資源の見直し」について、過去の助成事例等があれば教えてください。

Q16 政策提言は実践の一環とみなされますか。政策提言の対象に移住者の送り出し国の大使館、労働担当部(ベトナム大使館、等)を含めることに問題はないですか。

Q17 農業分野も審査対象になり得ますか。

メンバー・チーム構成

Q18 誰が応募できますか。また多様なチーム構成とはどのようなことで何人以上必要ですか。人数制限はありますか。

Q19 業界団体、協同組合等とのコラボは可能でしょうか。また、任意団体、政府系機関や自治体の外郭団体にも応募資格はありますか。応募チームの代表者は実務担当と団体代表のどちらがいいですか。

Q20 チーム構成の背景欄には何を書くのでしょうか。

Q21 経歴・実績欄にはどの程度のことを書くのでしょうか。

Q22 海外のメンバーをチームに入れる場合の留意点はありますか。

Q23 学生がチームに入ってもかまいませんか。

Q24 研究者であることなど、代表者の資格や実績は要件にありますか。また、メンバーに研究者がいないと採択されないのでしょうか。

Q25 メンバー全員の記載が必要ですか。所属先を書けない人は部署名だけでも大丈夫ですか。採択後にメンバーや所属先等は公表されますか。

Q26 メンバーは採択後に変更しても大丈夫ですか。

Q27 助成を受けたプロジェクトのメンバーが、別プロジェクトのメンバーを兼ねていてもいいですか。また、過去に助成を受けた団体より初めて応募する団体が優先されますか。

Q28 チームに声をかけた人が選考委員であった場合に不利になりますか。

想定される成果と発信方法

Q29 成果はどういう形で出す必要があるのでしょうか。公開シンポジウムで提言を発信するといったことで問題ありませんか。あるいは、研究論文の発表や出版でもよいのでしょうか。

Q30 日本語のみでの応募ですが、成果発信の言語に条件等がありますか。

Q31 助成金を充てた成果物の著作権はどうなりますか。

予算・助成(費用)について

Q32 費目・予算に条件や規定はありますか。申請時にどのくらい細かく記載する必要がありますか。

Q33 予算の規模は選考の際にポイントになりますか。

Q34 プロジェクトの活動や事業が意図せず利益に結び付いた場合、報告する必要はありますか。

Q35 自主財源化をめざすため、利益を出しながら課題解決するプログラムは対象になりますか。

Q36 トヨタ財団がシンポジウム等を開催することがある旨がウェブサイト等に記載されていますが、応募時に予算に含めるのですか。

Q37 試験的に高度人材の紹介先に対して協賛金を支払うことに助成金を充当できますか。

Q38 システム開発や経理を外注した場合、委託費として計上できますか。また、メンバーに、会計管理や経理等をお任せし、謝金として支払うことは可能でしょうか。

Q39 助成金の振込はいつになりますか。助成金の管理、振込先口座の指定、使用にあたってのルール等がありますか。代表者個人名義の口座やネット銀行でも大丈夫でしょうか。

Q40 他の助成金の併用は可能でしょうか。

Q41 助成金額 500 万円から 1000 万円は年間助成額ですか。

Q42 一般管理費(オーバーヘッド)とは何ですか。

助成以外のトヨタ財団の支援

Q43 ZOOM での事前相談は可能ですか。相談を受けていただくのはどなたですか。何回まで可能ですか。

Q44 似た内容の応募や助成しているプロジェクトがある場合、トヨタ財団がお互いの紹介等をするとはありますか。

Q45 トヨタ財団として政策提言をとりまとめる予定はありますか。

Q46 トヨタ財団で主催するシンポジウムの対象はどういった人々ですか。

その他

Q47 選考方法と基準を教えてください。また、選考中に途中経過を連絡いただくことはありますか。

Q48 先が読めない状況ですが、計画変更はどの程度可能でしょうか。

Q49 現地の共同研究者に代理調査してもらうことは有効でしょうか。

Q50 外国人がテーマの科研費や研究費は、全て「11 他の助成金・補助金などの外部資金」に記載する必要がありますか。

Q51 トヨタ財団の他の助成とどちらがふさわしいか迷っています。複数応募してもよいでしょうか。

Q52 同じ団体が複数のプロジェクトに応募することは可能ですか。また、別の助成プログラム(国際助成プログラム等)で採択されている場合でも応募は可能でしょうか。

Q53 過去の選後評は公開されていますか。

Q54 これまでの実績はどのくらい重視されますか？また、実績と呼ばれる活動には何が当てはまるでしょうか。

Q55 助成期間が2年か3年かで、選考の評価が変わることはありますか。

Q56 実施事業の一部を委託をする場合、委託先をプロジェクトメンバーに含めるべきでしょうか。

Q57 本プログラムの狙いに「プラットフォーム構築」とありますが、プラットフォームとは具体的にどのようなものを想定されていますか。

Q58 採択された場合の中間評価や、助成事業の実施報告について教えてください。

募集の主旨、テーマ等について

Q1 トヨタ財団が本プログラムで特に重視するテーマはありますか。5 つのテーマすべてに関わっている課題が望まれるのでしょうか。

- A. 5つの助成分野を設定し、このなかでの優先分野はありません。それぞれが関連し、重複するものとして認識しています。本助成プログラムを実施するにあたってのトヨタ財団の問題意識が5点提示されているとお考えください。最低でもひとつの点が合致し、プロジェクトの中心となっていることが必要ですが、複数の点に関わるもの、あるいは別の点が含まれていることは問題ありません。カバーするテーマの数が多いほど高い評価がされる、あるいは少ないと選考の優先度が下がる、といったことはありません。

Q2 助成分野(5)の企業の知見には NGO の知見も含まれますか。また、この分野のねらいは何ですか。

- A. プロジェクトの趣旨に応じて、NGO や青年海外協力隊などの経験も重要と考えられます。ねらいとしては、日本企業・組織による現地人材の採用・育成、あるいは外国人材として海外で働く日本人のケアなどにおける事例を調査・研究して得られる知見、また多様な文化背景のある職場に勤務あるいはマネジメントを行った経験等を、日本社会にフィードバック・発信すること等が期待されます。

Q3 調査・研究と実践のどちらに重点があるのですか。

- A. 各プロジェクトのゴールに応じて適切な内容であれば、どちらに重点があってもかまいません。ただし、助成分野(4)(5)を除き、研究だけ、実践だけという、どちらか一方のみのプロジェクトは対象になりません。助成分野(4)(5)に限り、調査・研究に主軸を置いたプロジェクトの応募も受け付け、選考対象としますが、両分野においても、実践活動が含まれるものを優先します。いずれの助成分野においても、学術的な研究を行っていただいても問題ありませんが、その研究が実社会にどう貢献できるか、総合的な仕組みの構築にどのように寄与するか、という点が重要になります。また、実践の過程や結果がチームを超えて幅広く波及していくかどうかポイントになります。

Q4 調査・研究とはどういうレベルのものが求められるのでしょうか。調査・研究が主のプロジェクトの場合の実践活動とは、どのようなものなのでしょうか。

- A. 必ずしも学術的に高度な枠組みのものが求められているわけではありません。現場の実践のエビデンスになるようなもの、政策提言を行うにあたり必要なデータ、今後の課題を明らかにしていくための基礎的な調査などが考えられます。調査研究の手法に制限はありませんので、質的データでも量的データでもかまいません。実践活動としては、調査・研究から得られたデータを、提言等として適切かつ効果的に公開・発信することが期待されます。

Q5 調査・研究とその分析からの実践ではなく、逆のサイクルや同時進行でもよいのでしょうか。

- A. いずれも問題ありません。ただし、申請プロジェクトで初めてデータを集める場合、その根拠や背景、仮説などは、選考委員が理解しやすいようにじゅうぶんに説明されることが期待されます。

Q6 調査研究結果をビジネスにも活用できますか。

- A. 調査研究結果をビジネス含めその他の事業に活用いただくことは問題ありません。ただし、プロジ

エクトで得られた知見は、レポート、書籍、動画等のメディアを通じて公表し、広く社会に発信することが求められます。限られた範囲での情報共有は、選考においてマイナス要素になるとお考えください。

対象となる事業・分野等

Q7 既存プロジェクトの拡大と、ゼロから立ち上げるプロジェクトと、どちらがいいですか。

A. どちらでもかまいません。ただし、既存プロジェクトの助成開始前の支出は対象経費になりません。

Q8 高度人材のみがプロジェクトの対象なのでしょうか。

A. 現時点での労働者だけではなく、将来の労働者としての留学生や子どもも含まれます。国籍が外国籍ではない方、いわゆる外国ルーツの方も含まれます。在留資格等の条件はありません。なお、サービス提供等の支援を目的とした助成プログラムではないことにはご注意ください。

Q9 日本人への啓もう活動も対象ですか。

A. 外国人材を受け入れていくにあたり、必要な仕組みへ寄与することが明確であれば対象となります。

Q10 外国人受け入れのための組織を海外でつくることも対象でしょうか。

A. 海外での取り組みが中心となり、日本社会に影響が少ないものは対象になりません。ただし、海外との事例や制度の比較、情報交換やラウンドテーブル等の定期開催などは対象となります。

Q11 ある特定の国の機関との連携は対象となりますか。

A. 特定の国・機関との取り組みに限定されているものは助成の優先度が低くなります。ただし、「モデル」とするなど、他地域出身者のケースにも転用できる、日本の他の地域でも活用できる、といった場合であれば選考対象になります。共通の仕組みとして他国に展開できる見込みがあるもの、その経験・知見を他地域に活かすための目処があるものが優先されます。

Q12 地域活性化に関する特定の市在住の住民や関係者のみを対象とするプロジェクトは対象になるでしょうか。また、地域活性化の研究・理論化のためのプロジェクトは対象になりますか。

A. 助成分野1～5のいずれかに沿っていれば地域再生・活性化にかかるプロジェクトも対象になります。地域の規定・制限はありません。地域での施策や仕組みの構築が他の地域に展開できるものであれば評価されますので、こうすれば別の地域にも応用・波及させられるのではないかと、という仮説等を企画書で明示いただくことをお勧めします。

研究・理論化については、助成分野1～3では研究のみで実践が含まれない場合は対象になりません。助成分野4～5も実践が含まれるプロジェクトが優先されます。

Q13 個別課題ではなく仕組みづくりというのは、自治体か県レベルでしょうか。

A. 取り組むプロジェクトに応じた適切な制度や広さのものとお考えください。国・法律レベル、条例レベル、自治体レベル等に制限はありません。市区町村単位あるいは関西や関東といった地域単位など、様々な規模のプロジェクトが考えられます。また、ある集団における明文化されていない規範等、インフォーマルな仕組みの改善・構築を目的とするプロジェクトも、助成の対象となり得ます。

Q14 助成分野の問題解決に向けたオンラインアプリケーション開発も「実践活動」となるのでしょうか。

A. なり得ますが、開発だけでなく、どのように使ってもらうのか、どう普及させるのか、サポートやバージョンアップ等の継続的な運営等まで想定したプロジェクトにさせていただくことをお勧めします。

Q15 住環境やオンライン環境の整備、あるいは外国人の家族のケアなどは対象になりますか。また、助成分野「(3)ケア・サポート体制を担う人材と既存資源の見直し」について、過去の助成事例等があれば教えてください。

A. 実践内容と募集要項に掲げられている5つの助成分野との関係企画書のなかでご説明ください。各助成分野の採択事例については、各年度の選後評に、過去の助成プロジェクトの該当テーマが記載されていますので、ご参照ください。

Q16 政策提言は実践の一環とみなされますか。政策提言の対象に移住者の送り出し国の大使館、労働担当部(ベトナム大使館、等)を含めることに問題はないですか。

A. みなされ得ます。過程や内容、政策提言の相手、政策の実現可能性など多くの観点から選考委員によって審査されると思われます。日本社会を変えていくために必要であれば、大使館、労働担当部への政策提言が含まれることは問題ありません。

Q17 農業分野も審査対象になり得ますか。

A. 分野問わず広く外国人材受け入れとして公募しており、対象になります。農業等の特定の分野というよりも、募集要項に掲げられている5つの助成分野のどこに焦点をあてたプロジェクトなのか、その助成分野にアプローチするためになぜ農業分野で取り組む必要があるのか、企画書の中で説明いただくことを強くお勧めします。また、農業分野の外国人材受け入れから得られる知見等を、いかにより広い分野の外国人材受け入れの諸課題や他地域へ活かしていけるのかを企画書の中でお示しください。

メンバー・チーム構成

Q18 誰が応募できますか。また多様なチーム構成とはどのようなことで何人以上必要ですか。人数制限はありますか。

A. 応募者の国籍・年齢・所属・役職及び人数等に制限はありません。設定した目標や課題にアプロ

一斉していくために適切な人々と人数で構成されるチームであり、また、代表者及び連絡責任者は日本語でコミュニケーションがとれることが必要になります。たとえば、設定した課題に知見のある当事者組織、NPO、自治体、企業などの異なるセクターに所属する方々や専門家を含むチームが想定されます。同一組織所属のメンバーが多くても、領域や専門が異なることを表現いただくことが望ましいです。個人(1名)での申請はできません。

Q19 業界団体、協同組合等とのコラボは可能でしょうか。また、任意団体、政府系機関や自治体の外郭団体にも応募資格はありますか。応募チームの代表者は実務担当と団体代表のどちらがいいですか。

- A. 業界団体や協同組合等ご所属の方をプロジェクトメンバーに含めていただくことは問題ありません。自治体等所属の方からも応募可能です。所属先に関わらず個人としてプロジェクトに参加することも可能です。あるいは特定の個人ではなく(異動等を考慮して)ある部署・役職の方が参画する、という記載の仕方でも問題ありません。プロジェクト代表者は、実際にプロジェクトのとりまとめを行う方になっていただくようお願いいたします。
- 単独の団体としてではなく、適切な広がりをもったチームを組んでご応募ください。チームで応募いただきますので、組織形態や法人であるかどうかは問われません。

Q20 チーム構成の背景欄には何を書くのでしょうか。

- A. どのようなきっかけで、何を目指して、チームを構成したのかをお書きください。必要に応じて図等を含めても問題ありません。

Q21 経歴・実績欄にはどの程度のことを書くのでしょうか。

- A. 学歴・職歴、実績などをご記入ください。プロジェクト内容に関係の深いものがあることが望ましいです。スペースが限られていますので、中心的・重要な役割を果たす方々についてお書きください。

Q22 海外のメンバーをチームに入れる場合の留意点はありますか。

- A. プロジェクトメンバーの居住地の制限はありません。

Q23 学生がチームに入ってもかまいませんか。

- A. 問題ありません。プロジェクトメンバーに年齢等の制限はありません。

Q24 研究者であることなど、代表者の資格や実績は要件にありますか。また、メンバーに研究者がいないと採択されないのでしょうか。

- A. プロジェクト代表者の資格要件はございません。プロジェクト要件になっている調査・研究・事業を実行できるメンバーであれば、大学教員等の研究者が入っている必要はありません。

Q25 メンバー全員の記載が必要ですか。所属先を書けない人は部署名だけでも大丈夫ですか。採択後にメンバーや所属先は公表されますか。

- A. 実際にプロジェクトに関わる方、プロジェクト実施に必要な方を含めてください。いただいた企画書が公開されることはありませんので、できる限り個人名及び所属先をお書きください。採択後に公表されるのは代表者と肩書のみです。

Q26 メンバーは採択後に変更しても大丈夫ですか。

- A. メンバーの他、助成金使途(費目)の変更、スケジュールの変更なども可能です。必ず事前にトヨタ財団にご連絡をいただき、所定の手続きを経て、承認を得る形になります。

Q27 助成を受けたプロジェクトのメンバーが、別プロジェクトのメンバーを兼ねていてもいいですか。また、過去に助成を受けた団体より初めて応募する団体が優先されますか。

- A. メンバーの兼務は問題ありません。初めて応募する団体を優先することはありません。以前助成を受けたメンバーや代表者が入っていても問題ありません。

Q28 チームに声かけをした人が選考委員であった場合に不利になりますか。

- A. 声かけされた時点でご本人がお断りになります。

想定される成果と発信方法

Q29 成果はどういう形で出す必要があるのでしょうか。公開シンポジウムで提言を発信するといったことで問題ありませんか。あるいは、研究論文の発表や出版でもよいのでしょうか。

- A. プロジェクトの目的に合致しているかどうか、応募者が設定したゴールを達成するために必要な人に着実に届くのか、という点が重要になりますので、成果発信についての形は問いません。しかし、学術雑誌への投稿のみでは研究者のネットワークに閉じていると認識されるため、他の方法を組み合わせることを検討してください。論文投稿をプロジェクトの発信活動に含める際には、それが制度の改善や仕組みづくりにいかに貢献し得るのか、また、他の方法よりも効率的・効果的である旨を説明してください。

Q30 日本語のみでの応募ですが、成果発信の言語に条件等がありますか。

- A. 必須ではありませんが、プロジェクトの目的・趣旨に応じて必要な方へ届くよう、日本語以外での発信が有用であれば含めてください。

Q31 助成金を充てた成果物の著作権はどうなりますか。

- A. 本プロジェクトを実施した結果作成された成果物の著作権は全て助成対象者に属します。ただし、助成対象者の同意を得られた場合には、提出された報告書またはその内容の一部をもとに、トヨタ財団が成果をとりまとめた出版物等を作成することがあります。(募集要項 7 ページ目参照)

予算・助成(費用)について

Q32 費目・予算に条件や規定はありますか。申請時にどのくらい細かく記載する必要がありますか。

- A. 管理費の上限は予算総額の 10%です。それ以外の規定は特にありません。プロジェクトで設定したゴールに近づくための費用であれば、すべて助成の対象として予算計上して問題ありません。人件費、謝金、旅費、委託費等も規定額などはありません。
- ただし予算の妥当性は選考の際に重要なポイントとなります。プロジェクト開始後の費目の変更等は相談可能ですが、応募時点でできるだけ確度の高い予算を策定してください。積算根拠や内訳もできる限り明確に示してください。最低限、単価と量(○円 x 日/人/個)を記載してください。

Q33 予算の規模は選考の際にポイントになりますか。

- A. 予算の大小はポイントにはなりません。目安として1件の助成額を500万円～1000万円としていますが、500万円を下回る予算規模でも応募可能です。また、助成金の使い分けを明確にいただければ、他の助成や自主財源と組み合わせたプロジェクトの応募も歓迎します。助成中の外部資金の獲得・充当も問題ありません。企画書に記載する予算は、助成金を充当する費用のみとしてください。

Q34 プロジェクトの活動や事業が意図せず利益に結び付いた場合、報告する必要がありますか。

- A. トヨタ財団の助成金を充当している場合には報告してください。他の財源を用いて実施している事業の利益であれば報告の義務はありませんが、トヨタ財団がプロジェクト全体を把握できるよう、含めていただけると有難いです。

Q35 自主財源化をめざすため、利益を出しながら課題解決するプログラムは対象になりますか。

- A. 本プログラムが対象とするのは、総合的な仕組みの構築に資するプロジェクトです。そのために必要な取り組みであれば、結果として利益が発生しても問題ありません。ただし、単独の組織や企業が利益を独占し成果を抱え込むと判断されるような場合には助成できません。

Q36 トヨタ財団がシンポジウム等を開催することがある旨がウェブサイト等に記載されていますが、応募時に予算に含めるのですか。

- A. トヨタ財団が主催する成果発信は財団の予算にて行います。各プロジェクトの予算に含める必要はありません。各プロジェクトにおける成果発信等の活動は、プロジェクトの予算で実施してください。

Q37 高度人材の紹介先に対して協賛金(受入企業への謝礼等)を支払うことに助成金を充当できますか。

- A. 高度人材流入促進事業のみへの助成はできません。高度人材流入の促進を妨げている何らかの障壁を解消する策を講じるプロジェクト等は対象となります。

Q38 システム開発や経理を外注した場合、委託費として計上できますか。また、メンバーに、会計管理や経理等をお任せし、謝金として支払うことは可能でしょうか。

A. 委託費という費目はありませんが、その他諸経費や謝金などの費目に計上していただいて問題ありません。必要な対価であれば、メンバーに謝金を支払っていただいて問題ありません。ただし、予算が妥当であるかは選考において重要な点となります。

Q39 助成金の振込はいつになりますか。振込先口座の指定・使用にあたってのルール等がありますか。代表者個人名義の口座やネット銀行でも大丈夫でしょうか。

A. 半年毎の分割払い(先払い)になります。助成期間終了時に残額があればご返金いただきます。助成金が他資金とまざらないように管理いただければ、振込先口座等は柔軟に対応いたします。

Q40 他の助成金の併用は可能でしょうか。

A. 他の助成金等と組み合わせ、大きな事業の一部に本助成金を充当することは可能です。別の助成金、補助金、自己資金等があれば企画書内でご説明ください。企画書内に「他の助成金・補助金などの外部資金」を記入する欄があります。

Q41 助成金額 500 万円から 1000 万円は年間助成額ですか。

A. いいえ。ひとつの助成プロジェクト(2 年あるいは 3 年)への助成額の目安です。

Q42 一般管理費(オーバーヘッド)とは何ですか。

A. プロジェクトの運営に主に関わる団体の事務所家賃や光熱費の一部等の間接的な経費です。

助成以外のトヨタ財団の支援

Q43 ZOOM での事前相談は可能ですか。相談を受けていただくのはどなたですか。何回まで可能ですか。

A. 原則 ZOOM で相談を受けております。対応は担当プログラムオフィサー(利根・甲野)が行っております。相談回数は一度限りです。簡易な質問はメールでいただければできる限り速やかに回答しますが、事前相談の締切が近くなると返信に数日かかることがあります。応募締切の2週間ほど前までとなりますので、詳細は募集要項をご覧ください。

Q44 似た内容の応募や助成しているプロジェクトがある場合、トヨタ財団がお互いの紹介等をすることはありますか。

A. 紹介は可能です。ただし、トヨタ財団のコーディネート为前提とした応募は受け付けられません。

Q45 トヨタ財団として政策提言をとりまとめる予定はありますか。

A. 特にありませんが、助成プロジェクトの成果については財団としてもシンポジウムを開催する等、成果の発信を積極的に行っていく予定ですので、ご協力をお願いします。

Q46 トヨタ財団で主催するシンポジウムの対象はどういった人々ですか。

- A. 助成を受けた方々を中心に、NPO や研究者、他の財団、行政、企業等の関係者に発信していくことを想定しています。

その他

Q47 選考方法と基準を教えてください。また、選考中に途中経過を連絡いただくことはありますか。

- A. 選考方法としては、募集要項に記載のとおり、外部有識者による選考委員会によって審議のうえ、トヨタ財団理事会において決定されます。企画書に関しては、まずは募集要項に記載の要件に適合しているか、プログラムが掲げている助成分野に合致しているか、適切なチームが組まれているか、予算が妥当かどうか、といった点を確認し、総合的に判断します。また、助成を行う場合でも、申請金額に満たない助成金額を提示する(減額する)ことがあります。各年度の選考については選後評をご参照ください。助成を決定するまでのあいだ、応募いただいた企画書内容について、追加の情報や説明を求めることがあります。

Q48 先が読めない状況ですが、計画変更はどの程度可能でしょうか。

- A. スケジュールやメンバー交代、予算変更等、事前にご相談いただくことで柔軟に対応します。必ず事前にトヨタ財団にご連絡をいただき、所定の手続きを経て、承認を得る形になります。ただし、当初の目的からそれる変更や助成額の増額はできません。

Q49 現地の共同研究者に代理調査してもらうことは有効でしょうか。

- A. プロジェクトメンバーが地域やテーマを分担して調査研究をすることは問題ありません。調査結果が、プログラム趣旨である仕組み構築や課題解決にどれほど寄与するか、ということが重要になります。

Q50 外国人材受け入れに関するテーマの科研費や研究費は、全て「11 他の助成金・補助金などの外部資金」に記載する必要がありますか。

- A. 応募プロジェクトと補完関係にあるなど、関連が深いと思われるプロジェクトについては可能な範囲ですべてご記載ください。

Q51 トヨタ財団の他の助成プログラムと、どちらがふさわしいか迷っています。

- A. 公募説明会へのご参加や担当プログラムオフィサーに事前相談いただくなどのうえ、どの助成プログラムが適しているかをご判断ください。

Q52 同じ団体が複数のプロジェクトに応募することは可能ですか。また、別の助成プログラム(国際助成プログラム等)で採択されている場合でも応募は可能でしょうか。

- A. 複数プロジェクトの応募は可能です。また、トヨタ財団の別の助成プログラムで採択されている場合、異なる内容のプロジェクトであれば可能です。ただし、「設定した分野に対して、必要かつ適切な

広がりをもつ領域横断的なチーム」が求められていること、また、同一メンバーによる申請であれば、複数プロジェクト同時実施の実現可能性についてもご注意ください。

Q53 過去の選後評は公開されていますか。

A. 選後評及び助成先一覧などは当財団ウェブサイトに掲載しております。

Q54 これまでの実績はどのくらい重視されますか？また、実績と呼ばれる活動には何が当てはまるでしょうか。

A. 企画書内容を実現できるのか、プロジェクトを適切に運営できるのか、調査のスキルがあるのか、背景などを正しく理解しているのか、などの経験は重視される点のひとつです。

Q55 助成期間が2年か3年かで、選考の評価が変わることはありますか。

A. 助成期間の長さは選考に影響しません。

Q56 実施事業の一部を委託する場合、委託先をプロジェクトメンバーに含めるべきでしょうか。

A. プロジェクトのなかで何かの役割を果たす人・組織は応募時のメンバーリスト、あるいはその他の場所に含めることをお勧めします。選考委員の判断材料のひとつになります。

Q57 本プログラムの狙いに「プラットフォーム構築」とありますが、プラットフォームとは具体的にどのようなものを想定されていますか。

A. 「外国人材の支援に関わる現場の人々と、その関連分野の研究者や行政、地域住民、当事者、経済団体、企業等をつなげ、共に課題解決に取り組むためのプラットフォーム」と記載しています。このテーマに関わる複数の人々や組織が集まる場、ネットワーク、とも言えます。本助成プログラムの背景には、それらがじゅうぶんにない、あるいは機能していない、強化・充実化が必要であり、そのために助成を行う、という考え方があります。

Q58 採択された場合の中間評価や助成事業の実施報告について教えてください。

A. 半年(6か月)に一回、活動と支出について報告いただくことが義務となります。助成金は分割払いとなっており、この半年ごとの報告を持って次期分の助成金を送金します。その他通年でコミュニケーションを取ります。